

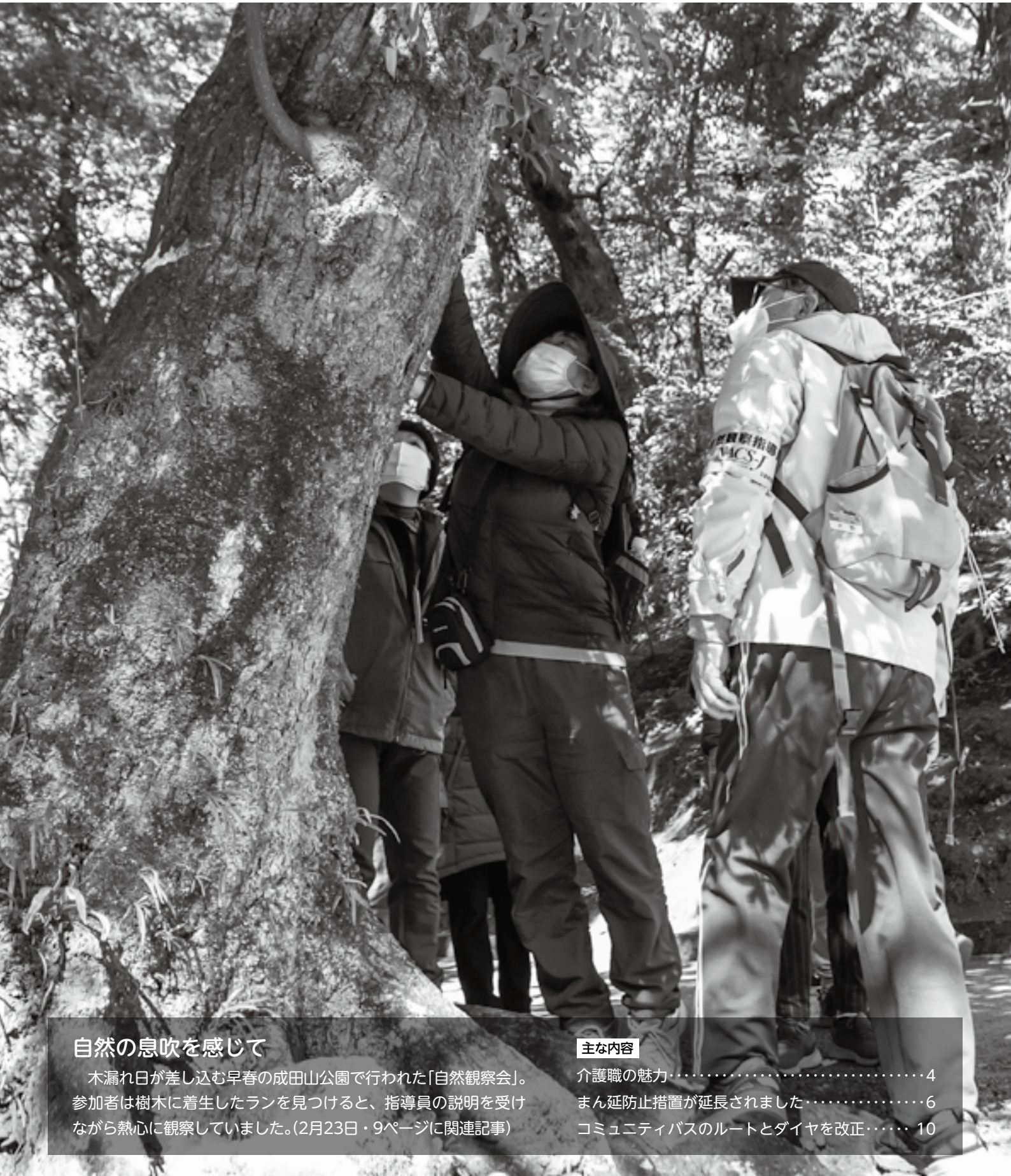
広報なりた

なりたの“好き”が見つかる

3/15

2022 No.1455

NARITA



自然の息吹を感じて

木漏れ日が差し込む早春の成田山公園で行われた「自然観察会」。参加者は樹木に着生したランを見つけると、指導員の説明を受けながら熱心に観察していました。(2月23日・9ページに関連記事)

主な内容

介護職の魅力……………	4
まん延防止措置が延長されました……………	6
コミュニティバスのルートとダイヤを改正……………	10

財務書類4表の公表

市では、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づいた財務書類4表を作成し、公表しています。今回の公表資料は、一般会計に特別会計・公営企業会計を加えた全体ベースでの財務書類です(端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない箇所があります)。

貸借対照表

令和2年度末に市が保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表しています。資産と負債・純資産を左右に分け、その合計が均衡していることからバランスシートとも呼ばれます。

(単位:百万円)

【資産の部】(A)		【負債の部】(B)	
	金額		金額
固定資産	314,286	固定負債	121,559
有形固定資産	299,900	地方債	64,208
事業用資産	108,292	長期未払金	0
土地	48,538	引当金	4,900
建物など	56,515	退職手当引当金	4,878
建設仮勘定	3,239	損失補償等引当金	22
インフラ資産	186,072	その他の固定負債	52,451
土地	44,102	流動負債	9,547
建物など	140,298	1年内償還予定地方債	7,116
建設仮勘定	1,672	未払金	817
物品	5,536	未払費用	-
無形固定資産	2,119	前受金	1
投資その他の資産	12,267	前受収益	-
投資及び出資金	6,644	賞与等引当金	918
基金	3,365	預り金	563
その他	2,257	その他流動負債	132
流動資産	16,599	負債合計	131,106
現金預金	8,648		
未収金	1,685	【純資産の部】(A-B)	
短期貸付金	3	固定資産等形成分	320,573
基金	6,284	余剰分(不足分)	△ 120,795
棚卸資産	1		
その他流動資産	53		
徴収不能引当金	△ 75		
資産合計	330,885	純資産合計	199,778
		負債・純資産合計	330,885

この対照表から分かる市の状況

純資産比率

純資産／総資産

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど、財政状況が健全であるといえ、市町村の普通会計では、60~70%が標準であるといわれています。市の純資産比率は60.4%であることから、財政状況の健全性を維持しています。

純資産 (百万円)	総資産 (百万円)	純資産比率 (%)
199,778	330,885	60.4

対象に含める会計の範囲

連結ベース

市が50%以上出資するなどの連結団体基準を満たす関係団体(成田市土地開発公社など)、一部事務組合(千葉県市町村総合事務組合など)

全体ベース

特別会計・公営企業会計(国民健康保険特別会計、水道事業会計など)

一般会計等
ベース
一般会計

純資産変動計算書

貸借対照表における純資産(これまでの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい正味の資産)が、1年間にどのような財源や要因で増減したかを表しています。

この計算書から分かる市の状況

純資産変動額は12億1,400万円の減少となりました。純行政コストと財源の差額は15億1,700万円のマイナスとなっています。また、令和2年度末の純資産残高は1,997億7,800万円となり、これは貸借対照表の【純資産の部】の純資産合計に対応しています。

(単位:百万円)

	金額		
	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高(A)	200,992	318,420	△ 117,428
本年度純資産変動額(B)	△ 1,214	2,152	△ 3,367
純行政コスト(△)(①)	△ 88,301		△ 88,301
財源(②)	86,783		86,783
税収等	49,040		49,040
国県等補助金	37,743		37,743
本年度差額(①+②)	△ 1,517		△ 1,517
固定資産等の変動(内部変動)		1,908	△ 1,908
有形固定資産等の増加		13,647	△ 13,647
有形固定資産等の減少		△ 10,041	10,041
貸付金・基金等の増加		3,874	△ 3,874
貸付金・基金等の減少		△ 5,571	5,571
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	324	324	
その他	△ 21	△ 80	59
本年度末純資産残高(A+B)	199,778	320,573	△ 120,795

資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

1年間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要としているかを表しています。

(単位:百万円)

	金額
業務活動収支(①)	4,756
業務支出	66,896
人件費支出	12,528
物件費等支出	15,351
支払利息支出	648
その他の業務費用支出	556
補助金等支出	29,330
社会保障給付支出	8,426
他会計への繰出支出	-
その他の移転費用支出	57
業務収入	74,168
税収等収入	46,303
国県等補助金収入	21,035
使用料及び手数料収入	3,656
その他の収入	3,174
臨時支出	17,769
臨時収入	15,253
投資活動収支(②)	△ 9,760
投資活動支出	16,578
公共施設等整備費支出	13,181
基金積立金支出	1,965
その他の支出	1,432
投資活動収入	6,818
国県等補助金収入	1,510
基金取崩収入	4,065
その他の収入	1,243
財務活動収支(③)	4,829
財務活動支出	6,317
地方債償還支出	6,199
その他の支出	119
財務活動収入	11,146
地方債発行収入	11,146
その他の収入	-
本年度資金収支額(A) = (①+②+③)	△ 176
前年度末資金残高(B)	8,262
本年度末資金残高(C) = (A+B)	8,086
前年度末歳計外現金残高(D)	567
本年度歳計外現金増減額(E)	△ 4
本年度末歳計外現金残高(F) = (D+E)	562
本年度末現金預金残高(C+F)	8,648

この計算書から分かる市の状況

資金の収支は1億7,600万円のマイナスとなり、令和2年度末の資金残高は80億8,600万円となりました。歳計外現金残高を加味した現金預金残高は86億4,800万円となります。

市民一人当たり資産額

資産合計／住民基本台帳人口

資産額を住民基本台帳人口で除して、資産が市民一人当たりいくらあるのかを表した指標です。

資産合計(百万円)	330,885
市民一人当たり(千円)	2,521

市民一人当たり負債額

負債合計／住民基本台帳人口

負債額を住民基本台帳人口で除して、負債が市民一人当たりいくらあるのかを表した指標です。

負債合計(百万円)	131,106
市民一人当たり(千円)	999

行政コスト計算書

1年間の行政に要した費用(コスト)のうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを区分して表示するとともに、それらの行政サービスの対価としての使用料や手数料などの収入を表しています。

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	77,699
業務費用	39,880
人件費	12,807
職員給与費	9,772
賞与等引当金繰入額	914
退職手当引当金繰入額	222
その他	1,900
物件費等	25,650
物件費	14,206
維持補修費	1,506
減価償却費	9,938
その他	-
その他の業務費用	1,423
支払利息	648
徴収不能引当金繰入額	194
その他	581
移転費用	37,819
補助金等	29,330
社会保障給付	8,426
他会計への繰出金	-
その他	63
経常収益(B)	7,234
使用料及び手数料	3,670
その他	3,564
純経常行政コスト(C) = (A-B)	70,466
臨時損失(D)	17,856
災害復旧事業費	53
資産除売却損	87
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	17,716
臨時利益(E)	21
資産売却益	15
その他	6
純行政コスト(C+D-E)	88,301

この計算書から分かる市の状況

純経常行政コストのうち、人件費などの経常費用は776億9,900万円で、受益者負担の使用料などの経常収益は72億3,400万円でした。臨時損失、臨時利益を加味した純行政コストは883億100万円となります。

市民一人当たり行政コスト

純行政コスト／住民基本台帳人口

純行政コストを住民基本台帳人口で除して、行政コストが市民一人当たりいくらかかるのかを表した指標です。

純行政コスト(百万円)	88,301
市民一人当たり(千円)	673

市民一人当たりの数値は全体ベースで算出しています。住民基本台帳人口は令和3年3月31日現在の人口131,263人を基にしています。

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

「ありがとう」の言葉があふれる仕事



利用者に寄り添いながら

少子高齢化が進む中、介護職の重要度が高まっています。介護職は利用者から直接感謝され、やりがいを感じられる仕事です。また、さまざまな制度の改善により、働きやすい環境も整ってきています。介護職を取り巻く現状や市の取り組みなどを通して、その魅力を紹介します。

不足が見込まれる介護人材

少子高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増える一方で、介護職の担い手不足が懸念されています。

国によると、令和元年度の全国の介護職員は約211万人。今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年には約243万人、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には約280万人の介護職員が必要になると見込まれています。市では、2025年に約150人の新たな介護職の担い手が必要となる見込みです。

市内の状況は

現在市内では約1、800人の介護職員が働いていて、要介護認定を受けた高齢者の身体介助・生活援助などを行っています。

介護職員が活躍する介護事業所には、特別養護老人ホームやデイサービス、高齢者の自宅に訪問するホームヘルパー事業所などがあり、現在市内には約100カ所の事業所があります。今後も少子高齢化に伴い、介護事業所の数は増加が見込まれています。

進む労働環境の改善

介護の仕事には「きつい・汚い・給料が安い」といったマイナスイメージを持つ人もいるのではないのでしょうか。

以前は、利用者が受ける介護サービスの内容を市が決定していましたが、平成12年に介護保険制度が始まってからは、利用者が介護事業所を自由に選択することができるようになりました。

そのため、各介護事業所では、より質の高いサービスを利用者に

提供できるよう、介護職員の労働環境の改善が続けられています。近年では、利用者をベッドから車いすに移乗する際のサポートなどを行う介護ロボットを導入して、介護職員の負担軽減を図っている事業所もあります。

また、介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算の創設といった賃金面を改善するための制度改正も進んでいます。今後も、さらに加算が設けられ、待遇の改善はますます進んでいく見込みです。

介護職員になるためには

ホームヘルパーとして働くにはあらかじめ資格が必要となるため、大学や専門学校などで介護の資格を取得してから働き始める人もいます。

一方で、特別養護老人ホームや

介護事業所で活躍している職員に聞きました



特別養護老人ホーム職員
黒巣 愛さん

特別養護老人ホームで利用者の身体介助を行っています。仕事を始めて、今年の5月で1年になります。

以前は異なる職業に就いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で将来について改めて考えさせられたのがきっかけで、手に職をつけたいと思い、将来的に需要のある介護職に転職しました。仕事は大変なこともあります。それ以上に利用者やその家族に「ありがとう」と言ってもらえることが、やりがいだと感じています。

人は誰でも高齢になれば、誰かの手を借りるようになると思います。皆さんが介護の仕事を始めるのを待っています。



デイサービス職員
石川 真子さん

デイサービスで利用者のお風呂やお手洗いの手伝いをしたり、レクリエーションを行ったりしています。

私の祖母は介護が必要で、祖父が全ての介助を行っていました。幼い頃からその様子を見ていたので、自然と介護の仕事に興味を持つようになり、この仕事に就きました。利用者に「石川さんのことが大好きなんだよ」と言ってもらえるとすごくうれしくて、やりがい大きい仕事です。

始める前は自分にできるかと不安になると思いますが、利用者や先輩職員からたくさんのが学べる職種です。

デイサービスなどで働く場合は、資格は必要ありません。現場で経験を積みながら、資格を取得してステップアップをしていく人もたくさんいます。

自分のレベルに合わせて資格の取得を

介護職の資格には、取得に必要な時間が短く、内容の専門性が低いものから順に、介護職員初任者研修(初任者研修)、実務者研修、介護福祉士があります。

初任者研修は、以前はホームヘルパー2級と呼ばれた資格で、介護の基礎知識や高齢者の身体の特徴などについて学ぶものです。家族の介護に役立てるために取得する人もいます。

実務者研修は介護事業所で3年以上の実務経験がある人が受講できます。より専門的な知識とスキルが求められます。

介護福祉士は実務者研修を受講した人などが受検できる国家資格です。さらに高度な知識・技術に身に付け、利用者の多様なニーズに対応することが期待されます。

介護職員をサポートする市の取り組み

市では、介護職員を支援するた

め、就業年数に応じた「介護版なりの手当」の支給や、初任者研修を受講するためになかった費用の補助を行っています。

介護版なりた手当

介護事業所で中心的役割を担う介護職員の定着を支援するため、就業年数(1~9年)に応じて2~10万円の介護版なりた手当を支給します。

初任者研修の補助

初任者研修を修了し、市内の介護事業所で3カ月以上勤務を続けている人が対象です。

初任者研修でかかった受講料と教材費の合計額を10万円まで補助します。

あなたも介護職員を目指しませんか

介護職は大変なこともあります。が「ありがとう」の言葉があふれる職場で多くの人を笑顔にすることができるとてもやりがいのある仕事です。

介護事業所は見学することができますので、まずは職場の雰囲気を感じてみましょう。あなたも今後ますます必要とされる介護職員を目指してみませんか。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

新型コロナウイルス感染症

まん延防止措置が延長されました

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として高い水準であることから、千葉県全域に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日(月・祝)まで延長されました。引き続き、徹底した感染防止対策にご協力をお願いします。

県からの協力要請

まん延防止措置適用期間中は、下記の要請にご協力をお願いします。

外出などの自粛

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する
- 高齢者や基礎疾患のある人は、人と会うときは少人数にするなど、感染リスクを減らす

飲食時の注意

- 手指消毒を徹底する
- 会話をするときは必ずマスクを着用する
- 箸やコップの使い回しはしない
- 自宅などで同居家族以外の人が集まって飲食をする場合も飲食時の注意を守る
- 飲食店は4人以内で利用する
- 飲食店を選ぶときは、感染防止対策について県が認証・確認している「認証店」や「確認店」のステッカーが貼ってあることを確認する
- 午後9時以降は飲食店を利用しない

自宅療養者支援を行っています

市では、生活支援相談窓口を設置し、自宅療養者などへの支援を行っています。

支援期間＝保健所に自宅療養などを指示された期間

対象＝市内在住の自宅療養中または入院・ホテル療養の調整中の人で、親族や知人などから支援を受けることが難しい人(濃厚接触者は原則対象外)

支援内容＝電話による生活支援相談、3日分の食料・日用品の配送(1人1回まで)、お弁当の配送(実費)、そのほか必要に応じた支援

申込方法＝下記の成田市新型コロナウイルス感染症生活支援相談窓口へ

成田市新型コロナウイルス感染症生活支援相談窓口
(健康増進課内・午前8時30分～午後5時15分)

○平日……………☎27-1111 FAX27-1114
○土・日曜日、祝日…☎22-1111 FAX24-1006

引き続き新しい生活様式の実践を

- 身体的距離の確保**…3密(密閉・密集・密接)を避ける。人との間隔はできるだけ2メートル以上(最低でも1メートル)空け、対面での会話はできる限り避ける
- 小まめな手洗い**…家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う
- マスクの着用**…外出時や屋内で会話をするときは、風邪などの症状がなくてもマスクを着用する

- 適度な換気**…エアコンなどで室温を調整しながら、小まめに換気する
- 発熱または風邪の症状がある場合**…毎朝の体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養する

*参考：厚生労働省「新しい生活様式」の実践例

感染者・医療従事者のプライバシーや人権の尊重を

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染した人は治療と支援を必要としています。自分や家族が感染したときに、周りの人にどのようにして

ほしいかを考え、思いやりの気持ちを持って接しましょう。また、日々、感染症の治療に向き合っている医療従事者に対しても配慮をお願いします。

人権に関する相談について

- 法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)
- みんなの人権110番…☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 子どもの人権110番…☎0120-007-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル…☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

新型コロナウイルスワクチン

小児接種を開始しました

5～11歳の人を対象とした新型コロナウイルスワクチンの医療機関での個別接種を開始しました。集団接種については、詳細が決まり次第、広報なりたや市ホームページなどでお知らせします。小児接種の接種券は、申し込みをした人にはすでに発送済みです。また、3月中に対象者全員に接種券を発送します。

小児接種を開始

対象＝市に住民記録がある5～11歳の人
使用するワクチン＝ファイザー社製(小児用)
接種回数＝2回
接種費用＝無料

ほかの予防接種との接種間隔に注意

小児接種を受ける場合は、ほかの予防接種と前後2週間の間隔を空ける必要がありますので注意してください。

また、接種日当日は接種スケジュールの確認や健康状態を把握するため、可能な限り母子健康手帳を持ってきてください。

小児接種の効果と副反応のリスク

国の審議会によると、小児接種でのワクチンの効果は、2回目の接種後7日以降の発症予防効果が90.7%であるとされ、新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐ効果が認められています。

また、副反応については、12歳以上の人と同様に数日以内に接種部位の痛み、発熱、頭痛、倦怠感などの症状が現れることがあります。しかし、症状のほとんどは軽度・中等度で数日以内に回復するため、現時点では安全性に重大な懸念は認められないとされています。

保護者の同意と立ち会いが必要です

小児接種は、予防接種法上の努力義務の適用はありません。接種は強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、接種を受ける人の保護者(親権者または後見人)の同意がある場合に限り行われます。保護者の同意なく接種が行われることはありません。

小児接種を希望する場合は、予診票への保護者の署名のほか、接種日当日に保護者の立ち会いが必要となります。

なお、接種は任意であり、周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。

小児接種についての詳細は、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html)で確認できます。



厚生労働省
ホームページ

個別接種の予約方法

予約開始日などは医療機関によって異なります。接種券が届いたら、下記の医療機関へ問い合わせてください。

お、下記以外にも通院中の人を対象に接種を行う医療機関があります。

医療機関名	所在地	電話番号
石原医院	東町157-2	22-0550
渡辺小児科医院	はなのき台1-22-14	36-5020
小田内科医院	玉造4-42-3	28-2256

医療機関名	所在地	電話番号
伊藤医院	本三里塚78-3	35-0101
なのはなクリニック	吉岡1342-7	49-0533
成田病院	押畑896	22-1500

当日必要な物

- 接種券(接種券が印字された予診票)
- 母子健康手帳(可能な限り)
- 予防接種済証(宛先が印字された用紙)
- お薬手帳(医師への相談を希望する人のみ)
- 本人確認書類(本人と保護者の保険証など)

ワクチン接種に関する問い合わせ先

市が行う接種については

- 成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター… ☎0120-11-5828(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 成田市新型コロナウイルスワクチン接種対策室… ☎33-7611(平日の午前8時30分～午後5時15分)

ワクチン接種全般については

- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター… ☎0120-761770(午前9時～午後9時)
- 県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口… ☎03-6412-9326(24時間年中無休)

*3月7日時点の情報です

愛宕神社・医王寺祭礼 2/24 

爽やかな冬晴れの下にぎわう



火伏せの神様として広く親しまれている愛宕神社と医王寺(宝田地区)で祭礼が行われました。空襲の際にお札が貼ってある民家が火災の被害に遭わなかったという言い伝えから、防火の御利益があるとされている愛宕神社。宝田地区では毎年2月24日に祭礼が行われており、今年も地区内外から参詣客が訪れ、普段はのどかな田園地帯がにぎわいを見せていました。

1医王寺の本堂で行われる護摩 **2**お札を護摩の火に当てる **3**愛宕神社へ参拝 **4**拝殿で祝詞があげられる



水墨画教室 2/18


一色であらゆる表現を



全5回で水墨画を一から学ぶ「水墨画教室」が公津公民館で開催されました。初回のこの日は濃さの違う墨の作り方や、水墨画で特徴的なにじみと、かすれた質感を出す渴筆かっぴつの技法について学びました。教室の最後にはツバキやササの葉など、各自が持参した題材の描写に挑戦。参加者は題材をよく観察して、どの技法を使うのが良いかなどを考えながら、真剣な表情で取り組んでいました。

1フキノトウの描写に挑戦 **2**慎重に筆を置く **3**講師が墨の作り方を説明 **4**細かい表現も丁寧に



※マークが付いたイベントは、Facebookでも配信しています。

成田市とつながろう

市では、イベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報をSNSで配信しています。



成田市LINE



成田市広報課Facebook



成田市広報課Instagram
#なりたさんぽ

生涯大学院グラウンド・ゴルフ校内大会 2/17

ホールインワンを狙って



1



2



3



4

運動する楽しさを知ってもらおうと「生涯大学院グラウンド・ゴルフ校内大会」が中台運動公園球技場で開催されました。大会には約60人の在校生が参加。グラウンドのわずかな傾斜に合わせて、ボールを打ち出す方向を調整したり、力を加減したりして、どれだけ少ない打数でコースを回れるかを競い合いました。参加者は、ホールインワンを狙って熱い戦いを繰り広げていました。

1ボールの行方を見守る2準備運動も欠かさずに3在校生代表による始球式4スコアは自分たちで記録

自然観察会 2/23

春の足音を感じながら

早春の動植物を観察し、自然に親しんでもらおうと「自然観察会」が成田山公園で行われました。参加した21人は3班に分かれて散策を開始。松の木を見つけると、白松・赤松・黒松にそれぞれ異なる特徴があることなど、講師からくわしい説明を受けていました。そのほかにも梅やヒイラギ、カルガモなど、園内で見ることができている動植物を観察し、自然への理解を深めていました。



白松をじっくりと観察

成田の梅まつり 2/19～3/6

園内に広がる春の香り

四季折々の草花が楽しめる成田山公園で「成田の梅まつり」が開かれました。毎年梅の花が見頃になる時期に催され、今年も園内にある約500本の紅梅や白梅が、春の陽気に誘われて鮮やかに色付きました。期間中の土・日曜日には津軽三味線や箏などの演奏会も行われ、訪れた人は甘い香りが漂う園内でゆったりとした時間を過ごしていました。



境内に咲き誇る白梅

暮らしのお知らせ

コミュニティバス

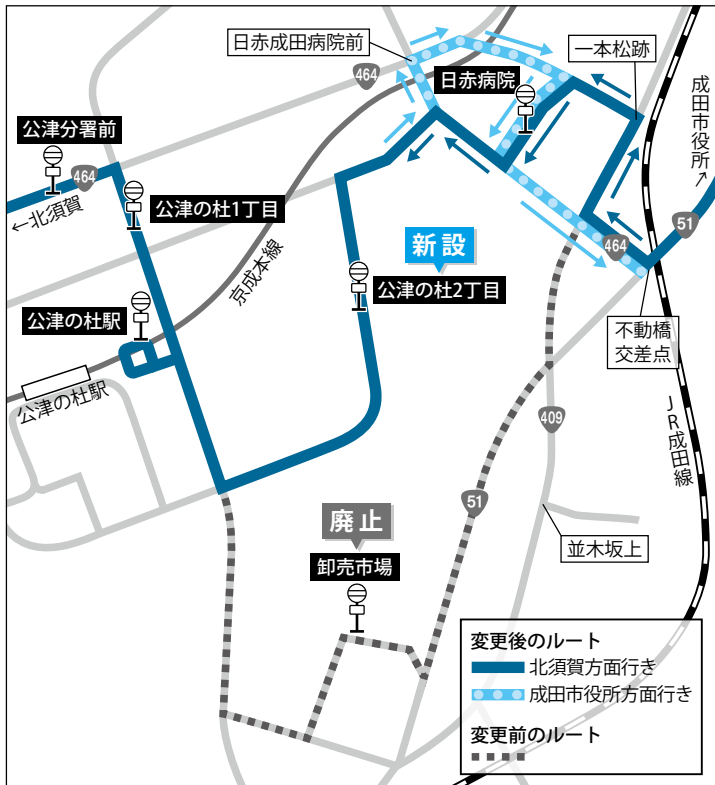
4月1日から 北須賀ルートを改正

市では、コミュニティバスの北須賀ルートの利便性向上のため、4月1日から運行ルートとダイヤを改正します。ダイヤ改正後の時刻表は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kura>)

shu/page105700.html)で確認してください。

主な変更点

- 「公津の杜2丁目」バス停を新設
- 「卸売市場」バス停を廃止



○バス停の新設・廃止に伴い成田市役所〜公津の杜駅間のルートを左上図の通り変更
 ※くわしくは交通防犯課(☎20・1522)または同ホームページへ。

パソコンの処分

PCリサイクルマークを目印に

家庭で不要になったパソコンは市では収集できないため、製造したメーカーに回収を申し込んでください。廃棄するパソコンにPCリサイクルマークが貼り付けられている場合は、無料で回収できます。PCリサイクルマークが貼り付けられていない場合や対象機器のメーカーがすでにない場合は、パソコン3R推進協会(<https://www.pc3r.jp>)に申し込んでください。回収は有料です。また、一部の家電量販店でも回収を行っています。



※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

財政援助団体等監査

令和3年度の結果を公表

令和3年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之
 同 岩下 豊久
 同 海保 茂喜

期日 令和4年1月14日

対象 NPO法人成田坂田ヶ池の友(坂田ヶ池総合公園指定管理者)、公園緑地課

方法 監査の対象とした指定管理者による出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、業務が公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、実施計画に基づいて事業が適切に行われているかに主眼をおいて、提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受けた

結果 監査の対象とした団体の指定制管理に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。坂田ヶ池総

合公園が豊かな自然に親しめる市民の憩いの場としてより良い施設となるために、指定管理者にあつては、利用者のニーズを把握し、今後も更に質の高いサービスの提供に努められるよう要望する。また、所管課にあつては、指定管理者と一層綿密な連携を図るとともに、今後も指定管理者制度の効果が発揮され、適正な運営が継続されるよう指導監督に努められたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

夕焼け小焼けの放送

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、4月1日(金)から午後6時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

地域の「ミニ」活動を支援

宝くじ収益金による助成

自治総合センターでは、社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源にコミュニティ活動に対する助成を行っています。

今回は市内の自治会が地域の活性化を図るため、祭りや地域のコミュニティ活動などに使用する蓄電池や刈払機の整備について助成を受けました。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

災害発生時の心得

落ち着いた行動を

職場や学校など、外出先にいるときに大規模な災害が発生すると

公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険です。また、路上や駅周辺で大規模な交通渋滞が発生すると、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。

むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けましょう。

- 自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所を待機する
- 災害用伝言サービスを使って家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手する

日頃から準備しておきましょう

災害の発生を想定して、次のよ

うな備えをしておきましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすい靴、懐中電灯、マスク、除菌シート、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 事前に家族などと安全確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

水道・下水道

ホームページでも手続きができます

水道・下水道の使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みはヴェオリア・ジエネット(株)成田営業所(☎22・8880)に連絡してください。

同社ホームページ(<https://www.wjenets.jp/cs/index.cgi?area=06>)でも使用開始・中止の申し込みができます。

携帯電話サイト＝

<https://www.wjenets.jp/mobile/index.cgi?area=06>



ニュータウン地区は県営水道の

ため、県水お客様センター(☎0570・001245)へ連絡してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)、下水道課(☎20・1553)へ。

農作業での泥汚れ

道路を走行するときは気を付けて

農作業が増えるこれからの季節は、トラクターなどの農耕用車両で道路を走行する機会が多くなります。

道路に落ちた泥や土の塊は、自動車や歩行者などの通行の妨げになり大変危険です。

農作業の後に農地から公道へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

事業復活支援金

中小法人・個人事業者へ

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した中小法人・個人事業者を対象

に、事業規模に応じて給付金を支給しています。

対象Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年11月～4年3月のいずれかの月(対象月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月のいずれかの同じ月(基準月)の売上高と比較して30パーセント以上減少した中小法人・個人事業者(フリーランスを含む)

支給額Ⅱ基準期間(基準月を含む、平成30年11月～31年3月、令和元年11月～2年3月、令和2年11月～3年3月のいずれか)の売上高から対象月の売上高×5カ月分を引いた額(中小法人は上限250万円、個人事業者は上限50万円)

申請方法Ⅱ5月31日(火)までに事業復活支援金事務局ホームページ(<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>)から申し込む。一時支援金または月次支援金を受給していない人は、登録確認機関による手続きが必要ですよ

※詳細は同ホームページで確認してください。くわしくは事業復活支援金相談窓口(☎0120・789・140)、IP電話などは(☎03・6834・7563)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

2月16日(水)～28日(月)

16日	議会運営委員会 定例記者会見 全員協議会
18日	3月定例市議会開会(～3月17日) 総務常任委員会
19日	国際医療福祉大学成田病院市民公開講座 防災講演会
24日	市議会一般質問(～3月1日)



定例市議会で(18日)

固定資産の縦覧・閲覧

4月1日から開始

令和4年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行います。

希望する人はマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください。法人の場合は、原則として代表者印が必要となります。

また、日曜開庁では行っていませんので注意してください。

場所 資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間 4月1日(金)～5月2日(月)

内容 土地・家屋価格等縦覧帳簿で周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価

が適正か確認する
対象 納税している人、納税している人の委任状を持ってきた人

納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 無料

固定資産課税台帳

期間 4月1日(金)から

内容 固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する

(借地・借家人なども借用部分
を閲覧可)

対象 納税義務者、納税義務者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 無料(5月6日(金)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

自治会などへの加入

地域のつながりを大切に

私たちが安全・安心に暮らしていくためには、地域の人々との助け合いが大切です。特に災害時は自治会などは頼りになる存在の一つといえます。また、子どもや高齢者を地域の目で見守ることは、防犯上、大きな力を発揮します。

自治会などは住民同士の親睦を深めたり、ごみ集積所を管理したりして、私たちの生活の身近な所でさまざまな活動をしています。日頃から近所との連携意識を高め、困ったときお互いが助け合える地域のつながりを築いていき

ませんか。

「住んでいる地域の自治会などについて知りたい」「新しく設立したい」といった質問や相談などは、市民協働課(☎20・1507)へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

農業用施設

危険な場所に注意

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

不要な自動車

処分は適正に

道路などに放置された自動車は地域の景観を損ねるとともに、通行の妨げになります。また、放置された自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化に

もつながります。

市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。不要な自動車は、販売店や引き取り業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適正に処分してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

文化芸術センターの貸し出し

日頃の活動や催し物に

市では、最新の設備を備えたホールやギャラリー、音楽室を貸し出しています。日頃の活動や催し物に活用しませんか。

貸出時間 午前9時～午後9時30分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は次の平日)、12月29日、31日

予約方法 文化芸術センター事務室(スカイタウン成田4階)で使用者登録をした後に予約する。

予約は12カ月前からできます

※使用料は施設や時間帯によって異なります。くわしくは文化芸術センター(☎20・1133)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでも情報を受け取ることができます。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する。登録は無料です

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

心の健康、応援します



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

※期日中の12:00~13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	3月16日(水)・23日(水)・27日(日)	13:00~16:00		※法人などからの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の4月分の予約は3月30日(水)午前8時30分から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00~16:00		
税務相談	3月15日(水)、4月19日(水)	10:00~15:00		
不動産相談	3月15日(水)、4月19日(水)	10:00~12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	3月22日(水)、4月26日(水)	10:00~15:00		
市民よろず相談	3月19日(土)、4月16日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 興野さん☎047-402-2795
司法書士法律相談	4月20日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 白井さん☎043-488-4633
司法書士による電話相談	月・水曜日 3月26日(土)	月・水曜日14:00~16:00 土曜日10:00~15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内(相続・抵当権抹消など、予約制)	月~金曜日	9:00~16:00	電話案内のみ	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	4月11日(月)	9:00~16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	3月16日(水)、4月20日(水)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	3月17日(木)、4月21日(木)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月~金曜日	10:00~17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	3月16日(水)・23日(水)・30日(水)、4月6日(水)・20日(水)	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
障がい者相談	月~土曜日	9:00~18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00~16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
アルコール依存相談	4月7日(水)	9:00~12:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月~金曜日	8:30~17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月~金曜日	9:00~17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	4月6日(水)	8:30~11:30 13:30~16:30	下総支所 大栄支所	農政課☎20-1542

嫌がらせ・差別など

アイヌの人のための電話相談

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人のための電話相談を受け付けています。日常生活で困っていることや嫌がらせ、差別などについて相談できます。

日時=平日の午前9時～午後5時

相談料=無料

電話番号=☎0120-771-208

※くわしくは人権教育啓発推進センター(☎03-5777-1802)へ。

駅や郵便局でも

広報なりたの配布

市では、広報なりたを新聞折り込みで配布するほか、市内の各施設や郵便局などでも配布しています。

配布場所=行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、そのほか市が所管する施設、JR成田駅、京成成田・公津の杜駅、各郵便局、イオンモール成田(さくら広場)など

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

イオンモール成田に設置

わが街NAVI

市では、(株)サイネックスとの協働事業により、行政情報などの配信を行うデジタルサイネージ「わが街NAVI」をイオンモール成田に設置しました。デジタルサイネージは、ディスプレイを使って情報を配信する電子看板です。わが街NAVIでは、市からのお知らせやイベント情報などを配信しています。

また、付属のパンフレットスタンドには広報なりたの最新号などを配架していますので、ぜひ利用してください。

設置場所=イオンモール成田1階さくら広場

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



市からの情報をお届けします

公共交通機関を使って

さくらの山

3月中旬～5月中旬は、さくらの山周辺の道路が大変混雑します。駐車スペースに限りがあるため、できる限り公共交通機関を利用してください。

バスの時刻表などは成田市観光協会ホームページ(<https://www.nrtk.jp/enjoy/attraction/sakuranoyama.html>)で確認してください。



※くわしくは空の駅さくら館(☎33-3309)へ。

市ホームページでPRを

バナー広告

掲載する場所=トップページ

掲載料(1枠当たり)=月額3万円

規格=縦60ピクセル×横150ピクセルで20キロバイト以内

アクセス数=月間約7万7,000件(トップページ・令和2年度)

※くわしくは市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/boshu/page043000.html>)または広報課(☎20-1503)へ。



千葉ロッテ対楽天イーグルス

イースタン・リーグ公式戦

日時=5月1日(日) 午後0時30分から

会場=ナスパ・スタジアム

前売り券

○特別内野席(椅子席)…1,500円(中学生以下は1,000円)

○内野芝生席…700円

○外野芝生席…300円

前売り券販売場所=スポーツ振興課(市役所4階)、成田商工会議所、成田市東商工会本所、千葉ロッテマリーンズ成田後援会事務局(ホテル日航成田内)
※販売開始日は同事務局(☎32-1144 ホームページ<https://www.narita-marines.com>)で確認してください。
くわしくは同事務局へ。

発達障がいなどのある人の作品を

自閉症の方が描いた絵画展

4月2日(土)は「世界自閉症啓発デー」、4月2日(土)～8日(金)は「発達障害啓発週間」です。

これに合わせて、自閉症などの発達障がいのある人たちが描いた絵画を展示します。家族や友人を誘って鑑賞しませんか。

期間=3月28日(月)～4月1日(金)

会場=市役所1階ロビー

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539 FAX24-2367)へ。

多様なアートに触れて

もりんぴあ春の芸術祭

地域で活動しているアーティストによる、絵画・彫刻・陶芸・書道・写真・手工芸・染織などの作品を展示します。

多様な感性に触れ、アートを身近に感じてみませんか。

日時=4月1日(金)～17日(日) 午前9時～午後7時(17日は午後3時まで)

会場=もりんぴあこづつ

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

市川海老蔵さん監修

成田市×歌舞伎展

成田市御案内人である市川海老蔵さんいちかわえびぞうの監修の下、本市と市川宗家のつながりが分かるパネルや写真を展示します。

日時=3月18日(金)～27日(日)(22日(火)を除く) 午前10時～午後5時

会場=スカイタウンギャラリー

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。



パネルと写真で解説



一緒に活動しませんか

成田市国際交流協会

成田市国際交流協会では、市民と外国人が共に暮らしやすいまちづくりを目指して、市内に住む外国人と日本人の交流を図るイベントの開催や、市の友好・姉妹都市との交流を行っています。

語学力を生かしたい人や国際交流に興味のある人は会員になりませんか。

活動内容＝国際交流イベントの企画・運営、語学ボランティア・ホストファミリーとして海外の訪問団の受け入れ、会報誌(年4回発行)の編集・発行など

年会費

○個人…1,000円(学生は500円)

○団体・法人…5,000円

申込方法＝成田市国際交流協会(市役所4階文化国際課内)または同協会ホームページ(<http://www.ngy.3web.ne.jp/~nifs>)にある入会申込書に必要事項を書いて、直接または郵送で同協会(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同協会事務局(☎23-3231)へ。

初歩から学ぶ

韓国語入門講座

講座を受講するには、成田市国際交流協会の入会金1,000円(学生は500円)が必要です。

日時＝5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・22日、8月5日・19日、9月2日・16日、10月7日・21日、11月11日・25日、12月9日・23日、1月13日・27日、2月10日・24日の金曜日(全20回) 午前11時30分～午後0時30分

会場＝もりんぴあこうづ

定員＝12人(先着順)

参加費＝1万7,520円(教材費など)

※申し込みは成田市国際交流協会(☎23-3231)へ。Web会議サービス[Zoom]を使って開催する場合があります。その場合はインターネット環境が必要になりますので注意してください。

室内で楽しもう

バウンドテニス体験教室

室内の小さなコートで行うテニスです。気軽に楽しめるので参加してみませんか。

日時＝4月14日(木)・21日(木) 午後1時20分～4時

会場＝市体育館

対象＝16歳以上の人

定員＝各20人(応募者多数は抽選)

参加費(1回当たり)＝100円(保険料)

持ち物＝運動のできる服装、上履き、飲み物、ラケット(貸し出しあり)

※申し込みは各開催日の3日前までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

台湾・桃園市との

オンライン交流会

友好都市である桃園市とビデオ通話をつなぎ、桃園市からの観光・文化紹介や学生との交流を行います。

日時＝4月29日(金・祝) 午後1時～3時10分

会場＝市役所6階大会議室

対象＝市内在住・在学の高校生・大学生など

定員＝10人(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝電話またはEメールで住所・氏名・電話番号・学校名・学年を文化国際課(☎20-1534 Eメールbunkoku@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課へ。

遊びで交流

春のサポステ・アートライブ

会場で参加者が描いた塗り絵を組み合わせて、大きな一つの作品を完成させます。また、アートが描かれたピンを使ってボウリングゲームを楽しみます。

日時＝3月29日(火) 午後2時～3時30分

会場＝子ども館

対象＝小学生

定員＝10人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは3月19日(土)午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日、第3日曜日は休館)へ。

外国人のための

三里塚にほんご教室

外国人向けに、初歩的な会話や日常生活に必要な言葉、日本の習慣を学ぶ日本語教室を開催します。

日時＝4月10日、5月15日、6月12日、7月10日、8月21日、9月11日、10月16日、11月13日、12月18日、1月15日、2月12日、3月12日の日曜日(全12回) 午前10時～正午

会場＝三里塚コミュニティセンター

対象＝市内・近隣市町に在住の外国人

定員と参加費＝10人(先着順)・無料

※申し込みは同館(☎40-4880、3月21日を除く月曜日、3月22日(火)は休館)へ。

仲間と子育てをしよう

みつばちくらぶ

木のおもちゃやわらべ歌遊び、おんぶでお散歩など、祖父母や親の時代の子育てをしながら仲間づくりをしませんか。3月24日(木)には体験会と説明会を実施します。

日時＝4月14日・21日・28日、5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日の木曜日(全10回) 午前10時～正午

会場＝もりんぴあこうづ

対象＝生後6カ月～1歳の第1子と母親で、全回参加できる人

定員＝12組(先着順)

参加費＝3,000円(材料費など)

※申し込みは親そだちネットワークビジー・ビー、伊藤さん(☎070-1181-5023)へ。



お知らせ

登録者数が確定

選挙人名簿

令和4年3月1日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男……………52,268人

○女……………53,022人

○合計 ……105,290人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎20-1510・総務課内)へ。

一緒に働きませんか

児童ホーム支援員

市内の児童ホームで、児童ホーム支援員として働きませんか。

応募資格＝18歳以上で業務に意欲的に取り組める人

募集人員＝5人程度

業務内容＝留守家庭児童(小学生)の育成支援

勤務期間＝4月1日～3月31日

勤務日時＝月～土曜日(祝日を除く)午後1時30分～7時のシフト制(土曜日、小学校の長期休業期間は午前7時30分から)

勤務場所＝市内児童ホーム

時給＝放課後児童支援員の資格あり1,170円～1,220円、資格なし1,140円～1,180円(3月7日時点の予定額。金額は職務経験年数に応じて決定。勤務時間に応じ社会・雇用保険加入と期末手当あり)

応募方法＝3月23日(水)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で保育課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

なりた&いんざい

ぶらりtoウォーキングラリー

カードに記載されているコースを歩きながらキーワードを集め、完成させた人にはコースごとに参加賞をプレゼントします。また、3コース以上のキーワードを完成させた人には抽選で景品のプレゼントもありますので、参加してみませんか。

期間＝4月1日(金)～5月31日(火)

コースとカード配布場所

成田市

○成田山表参道コース…成田市観光案内所

○ホテルコース…ANAクラウンプラザホテル成田フロント

○イオンモール成田コース…イオンモール成田1階観光案内所

印西市

○北総花の丘公園コース…花と緑の文化館2階インフォメーション

○イオンモール千葉ニュータウンコース…イオンモール千葉ニュータウン2階インフォメーションカウンター

※くわしくはスポーツ振興課(☎20-1584)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/bunka_sports/page0118_00193.html)へ。

自然の恵みがいっぱい

親子だけのご掘りと竹細工教室

日時＝4月16日(土) 午前9時～正午

会場＝八生公民館

内容＝親子でタケノコ掘りと竹細工を楽しむ

対象＝市内在住・在学の小学生と保護者
定員＝8組(応募者多数は初めての人を優先に抽選)

参加費＝無料

申込方法＝3月31日(木)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所、子どもと保護者の氏名(ふりがな)、性別・学校名・学年(4月1日時点)・電話番号・教室名を八生公民館(〒286-0846 松崎317 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同館(☎27-1533、月曜日、祝日は休館)へ。



大きなタケノコに向かって

スポーツ教室に参加しませんか

市スポーツ協会では、スポーツ教室の参加者を募集します。申し込みは各会場で随時受け付けます。教室に参加するには、参加費(保険料など)が必要です。くわしくは市スポーツ協会事務局(☎33-3811)へ。

種目	開催日	時間	場所	対象
剣道	火・金・日曜日	午後6時～8時30分	市体育館剣道場	市内在住の小学生以上
	日曜日	午前9時～正午		小学生
なぎなた	日曜日	午後1時～3時		小学生以上
居合道	土曜日	午後6時～9時		成人
空手道	水曜日	午後7時～9時		小学生以上
	日曜日	午後3時～5時		
空道	土曜日	午後2時30分～4時30分		小学生以上
柔道	火・土曜日	午後5時30分～8時		小中学生
合気道	第1・3・5水曜日	午後6時30分～8時30分	市体育館柔道場	市内在住・在勤・在学の原則小学4年生以上
	金曜日	(小学生は午後7時30分まで)		
弓道	日曜日	午後2時～4時		
	火・木曜日	午後5時～9時	市体育館弓道場	市内在住・在勤・在学の高校生以上(未経験者の受け付けは4月末まで)
水・土曜日	午前9時～正午			
相撲	日曜日	午前9時～正午	市相撲場	小中学生
ラグビー	日曜日	午前9時～11時30分	加良部小学校	3歳～高校生
卓球	水・土曜日	午後6時～9時	新山小学校	市内在住・在学の中学2年生以上
	土曜日	午後4時～6時	吾妻小学校	市内在住・在学の小学生以上
ハンドボール	日曜日	午前9時～正午	橋賀台小学校	どなたでも

伝言板

MessageBoard



募

集

子育て支援課で 一般事務員

応募資格=パソコン操作ができる人

募集人員=2人

業務内容=窓口での受け付け事務、データ入力、書類整理など

勤務期間=5月1日~3月31日

勤務日時=週3日程度(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時~午後5時

勤務場所=子育て支援課(市役所2階)

時給=990円~1,010円(3月7日時点の予定額。金額は職務経験年数に応じて決定。期末手当あり)

応募方法=3月31日(木)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で子育て支援課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します
※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

スポーツ・文化施設で

ネーミングライツ・パートナー

市では、民間企業などとの協働事業として、一部のスポーツ施設や文化施設に企業名や商品名などを愛称として付けることができる、ネーミングライツ(施設命名権)・パートナーを募集します。

期間や料金、選定方法などは市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page060300.html>)で確認してください。

対象施設

- 中台運動公園
- 大谷津運動公園
- 文化芸術センター

対象=法人

申込期間=3月16日(水)~5月31日(火)

※くわしくは、中台運動公園と大谷津運動公園についてはスポーツ振興課(☎20-1584)、文化芸術センターについては同センター(☎20-1133、3月21日を除く月曜日、3月22日(火)は休館)へ。

体を動かして健康に

市体育館のイベント

会場=市体育館

対象=16歳以上の人

定員=各25人(先着順)

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団ホームページ(https://www.park-narita.jp/yoyaku/shusaik_yoshitsu_yoyaku)で開催日時を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む

申込開始日=4月4日(月)

5月に開催するイベント

- ヨガ教室
- モーニング・ヨガ
- 中台ナイト・ヨガ
- ランタン・ヨガ
- 満月ヨガ
- リフレッシュ・ヨガ
- 椅子ヨガ
- 元気はつらつ体操
- 健康増進フィットネス体操
- 骨盤体操
- 健康リズム体操
- セルフ整体ストレッチ
- 筋膜リリース
- ピラティス教室

※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

ストライクを狙って

健康ボウリング教室

日時=5月9日・16日・23日・30日、6月6日・13日の月曜日(全6回) 午後1時~2時30分

会場=ラクゾー成田店(ボンベルタ成田5階)

内容=インストラクターによる実技指導
定員と参加費=10人(先着順)・3,000円(ゲーム代。貸靴代は別途)

持ち物=運動のできる服装、靴下、タオル

※申し込みは5月6日(金)までに市ボウリング協会事務局・間嶋さん、齊藤さん(ラクゾー成田店・☎33-6752)へ。

運動不足の解消に

大栄B&G海洋センターのイベント

会場=大栄B&G海洋センター

対象=16歳以上の人

定員=各30人(先着順)

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

セルフケア・ヨガ教室

日時=5月6日(金)・20日(金)・27日(金) 午後3時~4時

筋膜リリース

日時=5月13日(金)・27日(金) 午前10時~11時30分

ヨガ教室

日時=5月18日(水) 午前10時30分~11時45分

※申し込みは大栄B&G海洋センター(☎73-5110、3月21日を除く月曜日、3月22日(火)は休館)へ。

受験者のための講習会も

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験

期日=6月19日(日)

会場=千葉経済大学・短期大学部(千葉市)

受験料=甲種6,600円、乙種4,600円、丙種3,700円

申込方法=4月4日(月)~18日(月)(当日消印有効)の月~金曜日に、各消防署にある願書を直接または郵送で消防試験研究センター千葉県支部(〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1)へ。4月1日(金)~15日(金)は同センターホームページ(<https://www.shoubou-shiken.or.jp>)からも申し込みます

受験者講習会

日時=4月30日(土) 午前9時30分~午後4時45分

会場=県教育会館(千葉市)

受講料=3,700円(テキスト代は実費)

申込方法=4月18日(月)~22日(金)に予防課(市役所地下1階)にある申込書と受講料を同課へ

※くわしくは、試験については消防試験研究センター千葉県支部(☎043-268-0381)、講習会については予防課(☎20-1591)へ。


保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 6日(水)	午後1時30分～ 2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人を除く)	4月 8日(金)	午後1時15分～ 2時30分	精神科医師・保健師
	4月15日(金)	午後1時15分～ 3時	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月26日(火)	午前9時～ 午後2時	令和3年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月27日(水)		令和3年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 7日(水)		令和2年9月生まれ
2歳児歯科健診	4月14日(水)	午前9時～ 午後2時30分	令和元年9月生まれ
3歳児健診	3月17日(水)		平成30年9月生まれ
離乳食相談	3月16日(水)	午前9時10分～ 午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※乳幼児健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族
- ※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。

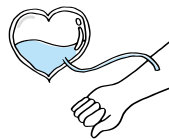


献血にご協力ください

【イオンモール成田】

3月21日(月・祝) 午前10時～11時45分、
午後1時～4時30分

※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

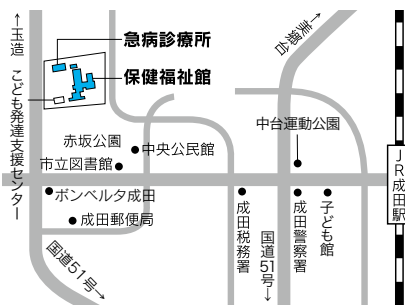
都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	3/18(金)	玉造	26-8889	3/24(木)、4/14(木)
赤坂	20-6900	3/24(木)、4/14(木)	高岡	96-0042	3/23(水)、4/13(水)
橋賀台	28-0676	3/22(火)、4/12(火)	小御門	96-2362	3/17(木)
中台	27-9023	3/16(水)	長沼	37-0005	
新山	28-2527	3/17(木)	大栄	73-3000	毎日
吾妻	27-5773	3/23(水)、4/13(水)	宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
中台第二	29-6676	3/15(火)	公津の杜	29-6551	

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

DVなどで避難していても受給できます

臨時特別給付金

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、困難な状況に置かれている住民税非課税世帯などを支援するため「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給しています。

配偶者やそのほかの親族からの暴力などを理由に本市に避難している人で、本市に住民票を移すことができていない人は申し出てください。支給対象に該当する場合、所定の手続きをすることで給付金を受給できます。

対象=次のいずれかに当てはまる世帯

- 世帯全員の令和3年度市町村民税均等割が非課税の世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が市町村民税均等割が非課税である世帯と同じ水準となっている世帯

支給額(1世帯当たり)=10万円

申請方法=9月30日(金)までに、世帯主が市役所1階ロビーの特設窓口にある申請書に、本人確認書類、給与明細の写しなどの住民税非課税世帯相当であることが分かる書類、DVなどを理由に避難している人はその申出書、避難中であることを明らかにできる書類を添えて同窓口へ

支給方法=指定の口座に振り込み

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

いつでもどこでも学べる

成田赤十字病院オンライン講座

成田赤十字病院で開催している公開健康講座の内容を動画で配信しています。健康に過ごすためのヒントが学べますので、毎日の健康管理に役立ててください。

動画は同病院ホームページ(https://www.narita.jrc.or.jp/lecture/koen/online_kenkokoza.html)で見ることができます。

※くわしくは同病院経営管理課(☎22-2311 内線2820)へ。

出場者と標語を募集

8020運動よい歯のコンクール

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進しています。その一環として「高齢者・親と子のよい歯のコンクール」の出場者と「歯と口の健康づくりに関する標語」を次の通り募集します。

種別と応募資格

- 高齢者のよい歯のコンクール…自分の歯(かぶせた歯、差し歯も可)が20本以上あり、令和4年4月1日時点で80歳以上の人
- 親と子のよい歯のコンクール…平成31年4月1日～令和4年3月31日に3歳児歯科健診を受診した子どもと親
- 歯と口の健康づくりに関する標語…市内在住・在勤・在学の人

応募方法=4月4日(月)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・生年月日・電話番号、「歯と口の健康づくりに関する標語」に応募する人は標語を健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1 Eメールkenko@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

好きなときに視聴できます

地域支え合いフォーラム

住民同士の支え合いの取り組みを地域に根付かせていくことをテーマとした講演を、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。

いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、周囲の人との関わりが大切です。自分たちにできることを考えてみませんか。

配信期間=4月15日(金)まで

テーマ=超高齢社会と支え合いの地域づくりの必要性

講師=中村一朗さん(長寿社会開発センター国際室国際長寿センター室長)

対象=高齢者の社会参加や介護予防、生活支援サービスづくりなどに関心がある人

動画URL=<https://youtu.be/x3OziQLtjKo>

※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

就労をサポートします

福祉のしごと就職フェア・inちば

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設や事業所などに就職を希望する人を対象に「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催します。

日時=4月23日(土) 午後1時～4時

会場=京成ホテルミラマーレ(千葉市)

内容=社会福祉施設や事業所の採用担当者との個別面談、福祉の職場に関する相談会など

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは千葉県福祉人材センター(☎043-222-1294)または同センターホームページ(<http://www.chibakenshakyu.net/publics/index/313>)へ。

一人で悩まないで

こころの健康相談

元気が出ない、頑張れないなど、いつもと違う状態が続いていませんか。一人で悩まず、気軽に相談しましょう。医師やカウンセラーが個別に対応し、秘密は厳守します。

会場=保健福祉館

対象=市内在住で、精神科や心療内科などの専門機関を受診していない人またはその家族

※相談は無料です。日程などは保健インフォメーション(18ページ)で確認してください。申し込みは相談日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

3月中に申請を

特定不妊治療費の助成

県では、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療に要した費用の一部を助成しています。令和3年度に終了した治療の助成を受けるには、3月31日(木)までに申請が必要です。なお、特定不妊治療は4月から保険適用となります。令和4年度は経過措置として、年度をまたぐ1回の治療に関して助成を行います。

また、市では独自の助成を行っています。県からの助成金交付決定の通知を受けた人が対象となりますので、必ず申請してください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



あなたも なりたたび案内人

成田にはたくさんの外国人観光客が訪れています。観光客の皆さんに楽しい旅の思い出を作ってもらうために伝えたいのが、おもてなしの心。このコーナーでは、簡単な単語を使った英会話とともに、成田の魅力を伝える一言を添えた「おもてなしの英会話」を紹介します。

Episode24【帰国編4】

成田空港で外国人が何かを探しているようです。声を掛けてみましょう



I'm looking for a place to kill time before departure.

出発までの時間を過ごせる場所を探しているんです



Yes, I love Japanese Anime! It is very popular in my country.

はい、大好きです！私の国では日本のアニメがとてもはやっています



Oh, sounds like fun! I will go there to make my last memories in Japan!

とても楽しそうな場所ですね！日本の最後の思い出づくりに、行ってみます！

May I help you?
何かお困りですか？



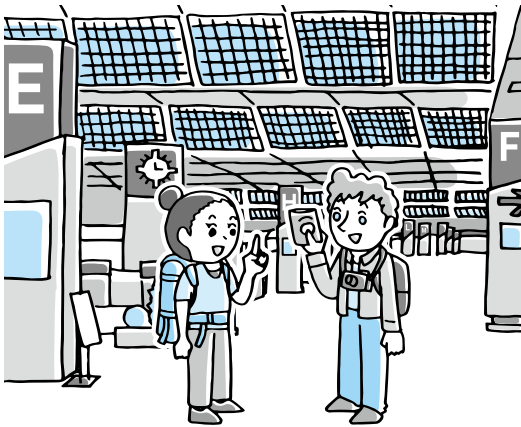
Do you like Japanese Anime? If you are interested, there is a place on the second floor that I would recommend.

日本のアニメは好きですか？もし興味があれば、2階におすすめの場所があります



In that case, you will have a lot of fun. There is a shop selling anime goods and an anime collaboration cafe.

それならきっと楽しめます！アニメのグッズを売っているお店や、アニメとコラボレーションしたカフェがありますよ



今月のフレーズ

- 時間をつぶす…kill time
- 興味がある…be interested
- はやっている…popular

おもてなしポイント

何かを勧めるときは、相手の興味があるものを聞いてから勧めよう。うな。



発音を確認してみましょう

スマートフォンやタブレットなどで英会話の音声を聴くことができます。右のQRコードから成田市公式YouTubeチャンネルにアクセスして、発音を確認してみましょう。過去のエピソードの会話も聴くことができます。



成田市公式
YouTubeチャンネル

「おもてなしの英会話 あなたもなりたたび案内人」は今号をもって連載を終了します。長い間ご愛読いただき、ありがとうございました。

編集後記

最近、新聞が面白くてたまりません。国内外の出来事や政治、企業の動きなどがタイムリーに分かり、幅広い情報を一気に入手できる…。なんて便利なのでしょう。仕事柄、新聞を読む機会が増え、その面白さに気がきました。私にとって新聞の魅力は、大きな紙面でさまざまな話題を一覧できること。気になった見出しの記事を読むことで、これまで触れてこなかった分野にも興味が湧くようになりました。通勤中に新聞を読んでいる人の気持ち、なんとなく分かった気がします。

令和4年3月15日号 No.1455

成田市のホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

*本紙は3月7日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。